平成２３年（フ）第８４２号
栃木県宇都宮市鶴田２丁目44番２号　中原ハイツ101、前住所栃木県宇都宮市鶴田町956番地１　中原ハイツ101
債務者　嶋本　洋子
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
5　免責審尋期日　平成24年２月10日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日変更

平成２３年（フ）第５２号
京都府舞鶴市清美が丘４番地９―713号
債務者　三谷　裕之
主文　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の各期日（平成24年３月16日午後２時）を平成24年３月22日午後３時と変更する。
平成23年12月28日
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定中更正

平成２２年（フ）第８８１号
兵庫県西宮市上大市１丁目３番25号
破産者　松村　有里（旧姓橋本）
1　主文　当裁判所が平成23年11月29日になした破産手続廃止及び免責許可決定中、破産者の氏名が「松村　有里（旧姓吉村）」とあるを「松村　有里（旧姓橋本）」と更正する。
2　決定年月日　平成23年12月27日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結

平成２２年（フ）第１２７号
長野県小諸市六供１丁目10番10号
破産者　竹内　智弘
1　決定年月日　平成23年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１１７号
長野県南佐久郡佐久穂町大字平林63番地２、住民票上の住所長野県佐久市前山70番地16
破産者　須田　正志
1　決定年月日　平成23年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１１８３号
千葉県四街道市大日477番地６　大日グリーンハイツ101、開始決定時の住所千葉市稲毛区山王町330番地の20
破産者　齊藤　豊一
1　決定年月日　平成23年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１８号
秋田県北秋田市阿仁銀山字上新町57番地
破産者　有限会社岸野建設
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第１３１号
金沢市南新保町リ72番地４
破産者　松栄建設株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２８３号
奈良県吉野郡東吉野村大字三尾302番地の１
破産者　飛鳥グリーン株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２８１３号
札幌市北区新琴似12条14丁目６番７号
破産者　株式会社澄川設備企画
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１４５号
札幌市厚別区厚別西３条４丁目８番29号
破産者　有限会社小島軍手商事
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２６１号
札幌市白石区北郷７条４丁目４番10号
破産者　株式会社ケアグループ北翔
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０８６号
名古屋市中区丸の内３丁目７番26号
破産者　有限会社オレンジマーマレード
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１６７号
名古屋市千種区竹越２丁目６番35号
破産者　有限会社ＲＥＤＨＯＴ　Ｅ＆Ｓ
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５１２号
愛知県小牧市中央１丁目123―１　シャレードM402
破産者　ダイコーエアコン株式会社
1　決定年月日　平成23年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２号
東京都日野市大字日野1285番地の２サンファームＦ
破産者　日野　恭志
1　決定年月日　平成23年12月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６９５号
千葉県松戸市松飛台536番地６
破産者　広川電気水道工業株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第７８８号
千葉県松戸市常磐平４丁目17番地　常磐平公団住宅Ｅ街区18棟306号、開始決定時の住所千葉県松戸市松飛台536番地の６
破産者　廣川　清司
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第７８９号
千葉県松戸市常磐平４丁目17番地　常磐平公団住宅Ｅ街区18棟306号、開始決定時の住所千葉県松戸市松飛台536番地の６
破産者　廣川　典子
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部